令和２年度
ものづくり企業下請法講座

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外での生産活動への影響が懸念される中、**ものづくり企業においても、取引先と十分に協議していくこと**が重要となっています。

県南広域振興局では、今年度も、**公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、全3回の「ものづくり企業下請法講座」を開催**します。

本講座では、**受注者側及び発注者側の双方を対象**とし、下請法に関する基礎知識～発展的知識の習得・スキルの向上を図ります。

〇年間実施スケジュール（※第２回以降の実施日程については、決定次第お知らせします。）

	実施時期	実施内容（予定）	講師
第1回 基礎編	8月21日 （金）	・講義（下請法の適用範囲、親事業者の義務と禁止事項、個別事例の紹介） ・新型コロナ感染症拡大に関する下請取引Q&A ※感染症拡大防止の観点から、個別相談会は実施しません。	公正取引委員会 事務総局 東北事務所　下請課
第2回 発展編①	10月頃	・講義（下請法上の禁止事項、個別事例の紹介） ・個別相談会（希望制）（未定）	同上
第3回 発展編②	12月頃	・講義（下請法上の義務〔発注書面を中心に〕、個別事例の紹介） ・個別相談会（希望制）（未定）	同上

※本チラシでは、第1回基礎編の申込を受け付けます。第2回以降は、順次募集を行います。

1　開催日時
令和２年８月21日（金）13:30～15:30

2　場所
北上オフィスプラザ　2F　セミナールーム（北上市相去町山田2-18）

3　受講対象企業
県南広域振興局管(県)内に事業所を有するものづくり企業（日本標準産業分類で以下の中分類に属する企業）
プラスチック製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業

4　定員
20名程度

5　受講料
無料

6　申込期限
令和２年８月７日(金)

【お問合せ先】
担　当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課　佐々木
ＴＥＬ：０１９７－４８－２４２１　　ＦＡＸ：０１９７－２２－３７４９

FAX
0197－22－3749
県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課　佐々木　宛

第1回　ものづくり企業下請法講座（8/21）　受講申込書

記載欄に必要事項を御記入の上、ファクスまたは電子メール（aika-s@pref.iwate.jp）によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1　申込者の情報

社名		
所属・役職		
氏名		
連絡先	TEL（　　）　　－ FAX（　　）　　－	
	Email： （事務連絡を送付します。）	

2　本講座で取り上げてほしいテーマや、御社の下請取引に関する課題等がありましたら、御記入願います（頂いた御意見は、講義内容に反映いたします。）。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第1回講座では個別相談会（希望制）は実施しません。

［第１回ものづくり企業下請法講座（基礎編）プログラム（予定）］

時間	内容
13:30～13:35	開会
13:35～15:25 （途中休憩あり）	・講義 （下請法の適用範囲、親事業者の義務と禁止事項、個別事例の紹介） ・新型コロナ感染症拡大に関する下請取引Q&A
15:25～15:30	閉会

※本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。

主催：岩手県県南広域振興局、㈱北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター
共催：北上川流域ものづくりネットワーク